

除却の手順及び基準について

除却の手順は、「重複図書」、「紀要類・雑誌」、「重複していない図書」に分けて検討

1. 重複図書の除却手順

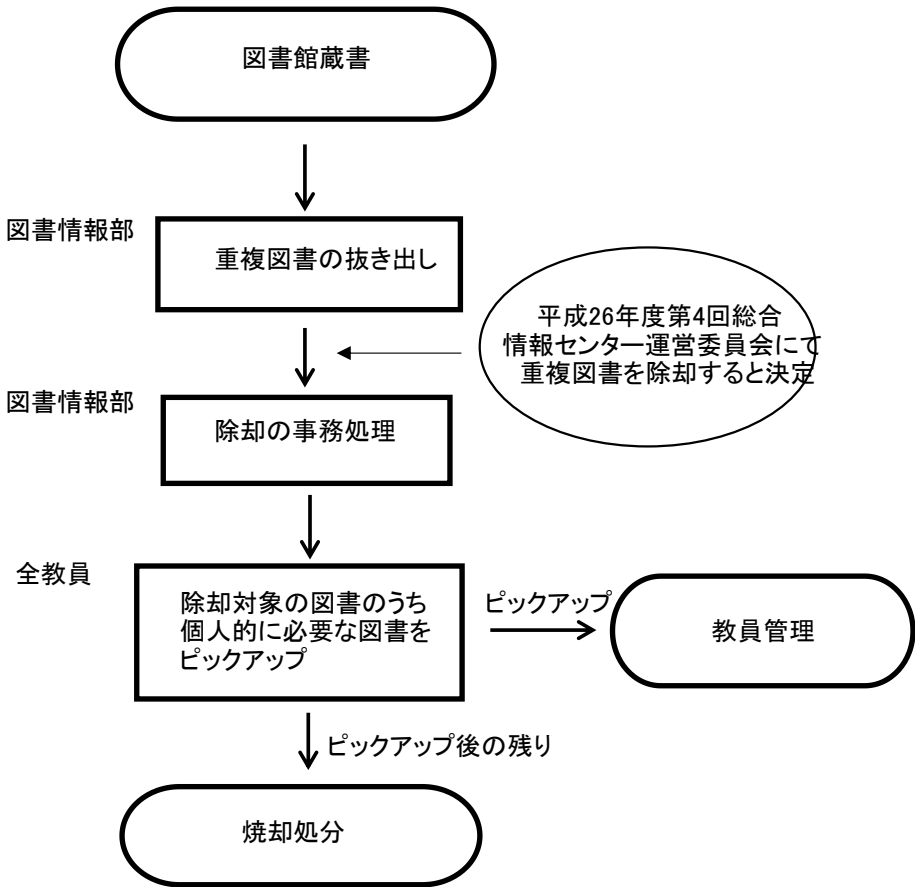
- ・ 総合情報センター運営委員会にて検討し、図 1 に示す除却プロセスに従い、除却処理を実施
- ・ 除却決定後、教職員等に図書は引き取るようにメールで通知

< 除却の基準 >

- ① 重複しているもの
- ② 重複していても、必要なものは残す
- ③ 郷土資料(090 類)は、原則として対象外とした

図 1

重複図書の除却プロセス



2. 紀要類・雑誌の除却手順

- ・ 総合情報センター運営委員会にて、紀要類および雑誌の除却に関し検討

<紀要類の除却の基準>

- ① 電子ジャーナルやリポジトリ等で公開されているもの
- ② 継続して届いていない過去のもので所蔵が10冊以下のものを基準として絞り込みを行い、除却
(古紙回収業者が引き取り)

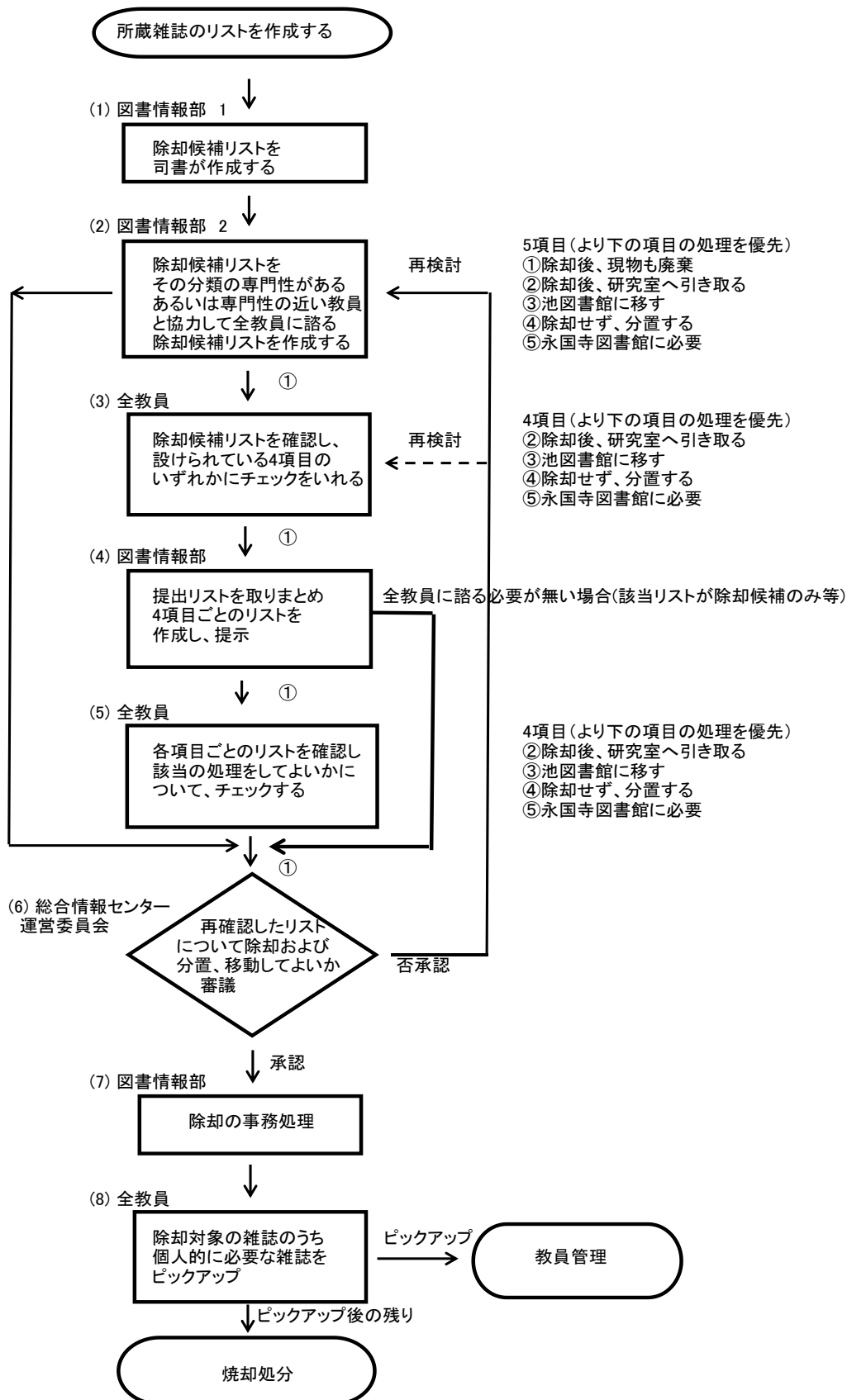
<雑誌の除却の基準>

- ① 電子ジャーナルやリポジトリ等で公開されているもの
- ② 情報(内容)が古いもの
- ③ 所蔵期間が短いもの

などの基準により絞り込みを行い、図2に示す除却プロセスに従い除却(平成29年3月、図書に換算し約2,700冊焼却)。

図 2

重複していない雑誌の除却プロセス



3. 重複していない図書の除却手順

- ・ 総合情報センター運営委員会にて、司書が作成した除却候補リストを基に専門教員が除却候補リストを作成し、全教員参加による除却を決定
- ・ 除却は、図3に示す除却プロセスに従い、除却処理を実施
- ・ 全教員には、必要性の視点から除却可能な本の選定を依頼

手順Ⅰ 司書による重複していない図書の除却候補リスト1の作成

- ・ 090類の郷土資料分類を付けている図書は対象外とする
- ・ 候補リストの作成には以下の点を考慮
 - ① 上下本やシリーズが揃っていない図書
 - ② 初版、第4版などの版違いがある図書（いずれかの版を残した）
 - ③ 同一分野で同じような内容の資料（どちらかを残した）
 - ④ 現在の県立大で研究されていない分野の図書
 - ⑤ 古いパソコン関係の入門・解説書
 - ⑥ 破損していて修復が難しそうなもの
 - ⑦ 寄贈で、他大学が発行している記念誌、大学史、業務報告書など

手順Ⅱ 専門教員による重複していない図書の除却候補リスト2の作成

- ・ 図書分類に該当する専門教員、あるいは隣接領域の専門教員が、司書が作成した除却候補リスト1に基づき、以下の5項目の視点から分類し、全教員に配布する除却候補リスト2を作成し、各学部・センターの運営委員に送付。
 - ① 除却後、現物も廃棄
 - ② 除却後、研究室へ引き取る
 - ③ 池図書館に移す
 - ④ 除却せず、分置する
 - ⑤ 永国寺図書館に必要

手順Ⅲ 全教員に重複していない図書の除却候補リスト2を配信

- ・ 委員より除却候補リスト2を全教員に配信し、除却に同意するか、あるいは本の移転案について意見を聞く。
- ・ 具体的には、**手順Ⅱ**で①廃棄となった図書について、再度、全教員に、
 - ② 除却後、研究室へ引き取る
 - ③ 池図書館に移す
 - ④ 除却せず、分置する
 - ⑤ 永国寺図書館に必要を確認し、必要な図書は積極的に図書館に収蔵できるように試みた。この際、永国寺図書館に残すリストも送付し、残る資料も確認できるようにした。

手順Ⅳ 重複していない図書の除却候補となる本のリスト3を作成

- ・ 委員会はそれぞれの教員からの意見を集約し、除却候補リスト3を作成し、全教員に配信

手順Ⅴ 再度最終的な除却候補リスト4の作成

- ・ 除去候補リスト3について、再度、**手順Ⅲ・Ⅳ**と同じプロセスを経て最終的な除却候補リスト4を作成

手順Ⅵ 処分前に教職員等が必要なものをピックアップ

図 3

重複していない図書の除却プロセス

